つながっぺ奨励金

スタートしました！

コロナ禍で薄くなった地域の
つながりを取りもどしませんか？

高齢者対象の昼食会や多世代の交流会などの活動にかかる経費を福島市社会福祉協議会西協議会が負担します。

対象の活動	西地区在住高齢者対象の昼食会・お弁当配達 子どもとの交流会・遠足など
対象の団体等	町内会などの団体・友人同士のグループなど
奨励金の額	対象の活動にかかった実費（上限あり）　＋　運営経費
申請の手続	実施前に下記申し込み・問い合わせ先にお電話下さい。必要書類をお知らせいたします。

お気軽に
お問合せください。

【お申込み・お問い合わせ】
福島市社会福祉協議会西協議会
福島市上名倉字妻下4－2　福島市役所西支所内
☎　593－1001

この奨励金創設の背景は？

・コロナ禍によって外出を控えるあまり、人と人のつながりが薄くなりました。

・健康で長生きするには、外に出て人とつながって、人の役に立つことが大切です。健康寿命の延伸を目指し「つながっぺ奨励金」を創設しました。

こんなときにに使えます。

・高齢者のサロンや茶話会・昼食会を開きたい。

・子どもたちに昔の遊びを教えたい。

・高齢者に季節のお花やお弁当を届けたい。

・子育て中の親対象のサロンを開きたい。

誰が使えるの？

・町内会、老人クラブなどの既存の団体のほか、友人同士・グループなどの新規の団体も使えます。

絵本の読み聞かせ（子ども食堂にて）

奨励金の金額は？

西地区在住の高齢者・子どもなどの参加者一人につき上限1,000円の実費額と団体の活動人数一人あたり1,000円（運営経費）との合計額を交付します。

（例１）20人の高齢者の昼食会を友達グループ５人で実施したが12,000円かかった。

→　12,000円（上限1,000円×20人＝20,000円以内）

＋5,000円（1,000円×5人）＝**17,000円交付します。**

（例２）10人の高齢者と10人の子どもの昔あそび大会を3人の町内会役員で実施したが25,000円かかった。

→　20,000円（上限1,000円×20人＝20,000円が上限）

＋3,000円（1,000円×3人）＝**23,000円交付します。**